

## 『市民共同発電所全国フォーラム 2007』

### 集会アピール

2007年8月、日本列島は最高気温40.9℃という記録的猛暑に襲われ、熱中症による死者も120名を越えました。最近、地球温暖化が加速しており、さまざまな影響と被害が地球上で増加してきています。IPCC第4次報告書は、21世紀中に地球の平均気温が「1.1～6.4℃気温上昇」と予測し、2～3℃の上昇で生物種の20～30%が絶滅の危機にさらされるなど、取り返しのつかない事態が起きうることを示しました。また、温暖化がほぼ間違いなく「人為的要因」によるものであることも明らかにしました。もはや21世紀中に気温上昇を止めることはできませんが、今後の地球の平均気温上昇を「2℃」以内にとどめなければ、温暖化による重大な影響がもたらされることは間違いありません。

そのような危機を回避することは未来世代に対する私たちの責務です。そのために、先進工業国では、京都議定書の削減目標を達成し、さらに2050年までに温室効果ガス排出量の90年比60～80%の削減が必要です。しかし、日本では8%も増加しており、政府は長期削減目標を策定しておらず、CO2大幅削減に不可欠な自然エネルギー普及も進んでいません。省エネ推進と同時に、自然エネルギー普及を促進すべく、産業界・行政・市民、あらゆる主体の取り組みを強化しなければなりません。

1997年11月、地球温暖化防止京都会議を前に、滋賀県石部町の共同作業所の屋根に市民共同発電所「てんとうむし1号」が誕生してから10年、私たちの市民共同発電所づくりは、「温暖化防止のために自然エネルギーを普及したい」と願う市民の共感を得て、容易ではない資金や労力などの負担を乗り越え、全国に185設備・総事業費25億円・出力1万5,843kW、出資・寄付参加者は3万人を超えるまでに発展しました。また、全国各地の関係者が一堂に集まり、経験を交流し、学びあい、日本における市民共同発電事業のさらなる発展を誓う場として2002年びわ湖畔ではじまった「全国フォーラム」も、滋賀・京都・神奈川へと会場を引き継ぎ、今年はこちら大阪経済大学キャンパスで第5回目を開催しました。

今回のフォーラムでは、各地の市民・NPO間、および市民・NPOと行政、産業界、大学等の協力・協同を発展させた創意あふれる市民共同発電所づくりが数多く報告され、質・量共に大きく前進していることを確認しあうとともに、さらなる発展に向けて相互に学びあうことができました。また、準備段階では、行政機関、地方自治体、各地の温暖化防止活動推進センター、マスコミ等々の後援を頂くなど、私たちの運動に弾みがつきました。

地域分散型の「自然エネルギー」は、市民が取り組めるだけではなく、その普及促進には市民参加がかかせません。私たちは市民が自然エネルギー普及の主体者になりうることを示してきましたが、市民共同発電所づくりや多様な自然エネルギー普及を飛躍的に拡大するには、より広範な市民が参加できる適切な普及促進制度の導入が不可欠であることも共通認識になっています。国際的には、自然エネルギー電力買取補償制度が普及促進に有効であることはすでに実証されています。また今日では、エネルギー計画や政策は私たち

と未来世代の運命をも左右するほど重要性を増しており、国民的議論を経て決定する必要があることも私たちは強く感じています。

私たちは、これまでの経験と今回の議論を踏まえ、以下の通りエネルギーについての 3 つの権利を宣言します。

①私たち市民は、エネルギーの消費者として、エネルギーを選択する権利があります。

地球規模の温暖化防止と世界平和のために自然エネルギーを選びます。

②私たち市民は、エネルギーの生産者として、自らエネルギーを生産する権利があります。

私たちが望む自然エネルギーを誰もが創れるように、自然エネルギー電力買取補償制度の創設を国に要求します。

③私たち市民は、国の主権者として、政策づくりに参画する権利があります。

国のエネルギー政策に意見を言い、参加する権利を求めます。

以上、「地球規模で考え、地域で行動する」、「未来世代のことを考え、いま行動する」ことを誓い、アピールします。

2007 年 9 月 23 日 市民共同発電所全国フォーラム 2007